

【事後評価】

【空港整備事業】
(直轄事業等)

事業名 (事業実施期間) 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	事後評価の評価項目	対応方針	担当課 (担当課長名)
東京国際空港C滑走路延伸事業 (H21～H26) 関東地方整備局 東京航空局 気象庁	5年以内	212	(費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) 全体事業費 212億円、工期 平成21年度～平成26年度 B/C 1.3 (B: 396億円、C: 315億円) (費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化) ・分析対象機材： [再評価時] 大型機 (B777-300ER)、中型機 (B777-200ER) [事後評価時] 大型機 (A350-1000、B777-300ER)、中型機 (B777-200ER、B787-9、B787-8) ・分析対象路線・便数： [再評価時] 6都市、7便/日 [事後評価時] 5都市、5便/日 ・時間価値： [再評価時] 3,332円/時間 [事後評価時] 2,918円/時間 (事業の効果の発現状況) ・本事業の実施により、深夜早朝時間帯における長距離国際線に大型機が就航しており輸送能力の強化が図られている。 (事業実施による環境の変化) ・当該事業は既存空港用地内にて滑走路延伸整備を実施しており、事業実施による環境の変化は特になし。 (社会経済情勢の変化) ・平成26年3月より東京国際空港の国際線発着枠が拡大(昼間3万回、深夜早朝3万回 → 昼間6万回、深夜早朝3万回)され、長距離国際線の路線数が増え、乗降旅客数も増えている。 (今後の事後評価の必要性) ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、今後の事後評価の必要はない。 (改善措置の必要性) ・事業目的に見合った事業効果の発現が確認されており、改善措置の必要性はない。 (同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性) ・現時点で同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性はない。	対応なし	関東地方整備局 港湾空港部空港整備課 (課長 今野頼夫) 東京航空局空港部 空港企画調整課 (課長 稲又政樹) 気象庁総務部 航空気象管理官 (航空気象管理官 八木勝昌)